

# 第 11 回京都 B C P 推進会議 結果概要

## 1 日 時

令和 6 年 3 月 12 日 (火) 10:00~11:30

## 2 場 所

オンライン開催（事務局：京都府庁 1 号館 6 階 京都府危機管理センター会議室 A）  
（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）

## 3 出席者

学識経験者 名古屋工業大学大学院 渡辺研司 教授  
経済団体 京都府商工会議所連合会、(公社)京都工業会  
金融機関 京都北都信用金庫  
ライフライン機関 西日本電信電話(株)、関西電力送配電(株)、大阪ガスネットワーク(株)、  
京都府営水道  
行政 京都府市長会、京都府町村会、京都市、京都府

## 4 要 旨

- 令和 5 年度における「京都 BCP」に係る取組状況や京都府危機管理センターの整備について報告。また、令和 6 年能登半島地震での対応等について、座長含め参加機関からの情報共有・意見交換を実施。
- 決定事項は特段なし。

## 5 議事及び主な意見交換内容

〈令和 5 年度の取組実績及び取組計画について〉

- 平成 26 年度に策定した「京都 BCP 行動指針」の中で重要課題として挙げている、「連携型 BCP の取組の推進」及び「個別 BCP 策定支援」の取組状況について報告。  
府内経済団体、金融機関、ライフライン事業者との連携強化を目的とした意見交換会や訓練、府内企業間の交流や個別 BCP の策定を促進のためのセミナー、交流会、事業継続力強化支援計画の取組等について説明【事務局】
- 参加機関からの意見は特になし。

### 〈京都府危機管理センターの整備について〉

- 令和6年3月1日から運用を開始した「京都府危機管理センター」について、整備目的や特徴について報告（有事の際には参加機関もリエゾン等で使用するため）。【事務局】

#### 〈整備目的〉

自然災害や大規模事故、新興感染症などのあらゆるリスクから府民の生命と健康、財産を守るため、京都府の危機管理拠点としての機能を強化するため整備。

#### 〈特徴〉

- ・災害対策課本部会議室を常設し、危機管理部職員が常設していることと合わせて迅速な初動体制の確立が可能。
  - ・また、関係機関からの空撮映像をリアルタイムで確認できる映像情報システム、各種災害情報を一元的に集約できる情報統制室を設置し、センター内各所にモニターを配置することで、迅速な情報収集及び共有が可能。
  - ・派遣職員が活動するオペレーションルームや、本部職員のための備蓄庫、休養室についても今後整備予定。
- 有事の際に有効に使えないことにならないよう、訓練等で普段使いをしてチューニングしていくことが重要。【渡辺教授】

### 〈令和6年能登半島地震について〉

#### 【座長（渡辺教授）から情報共有】

- 名古屋工業大学では、1/3から被災地の避難所（輪島中学校）に入り、屋内用及び屋外用のインスタントハウスの設置を実施。避難所は窓が割れているなど厳しい環境であったため、低体温症や感染症等が発生しており、個別に隔離できるようなスペースのニーズがあった。  
※過去災害では、乳児母子の隔離用、医療用の多目的室、現場対応をしている職員の仮眠室、状況が落ち着いてからは地元の集会場等にインスタントハウス活用。
- 複数市町から要請があったため、運送会社と連携して1/10頃から現地集積場所（輪島中学校）へインスタントハウスの搬送を開始したが、集積場所から各避難所への2次搬送の調整が難航。都道府県も個別の要請への対応にはなかなか手が回っていなかったため、支援側で人・車両の手配を含め準備をしないと難しいと感じた。
- もともと七尾市以北には大・中堅企業が多く存在していなかったこともあるが、昨年までの能登地域の一連の地震被害を踏まえ、各社では重要施設の移設等の対応を行っていたため、サプライチェーン途絶の影響は限定的であった。一方で、伝統産業や地域住民の生活回りのサービスなど、地産地消型のビジネスやサービスについては、国内外のサプライチェーンに組み込まれているわけではないため大・中堅企業からの支援がなく、孤立状態となっていたためBCPの強化が必要であると考えられる。

- 自治体の受援計画については、やるべきことやその担当部署が明確に決められているが、業務間の有機的な関係性の考慮が不足している。今回の震災では、指揮命令系統が錯綜していたことに加え、やるべき業務に対して人員が足りていない状況も見受けられた。必要な人員の配置や今の体制・スキルで賄えるのかについて見極め、場合によっては民間・ボランティアに積極的に声をかけていくことも必要。
- その他今後の課題としては、機関横断的な状況共有システムの構築、被災地での需給の把握とロジ調整を担うロジスティクスセンターなどの設置、各機関からのリエゾン等応援が来た際にも効率的に災害対応が進められるよう、指揮命令系統・業務フローの明確化が考えられる。

#### 【参加機関からの意見等】

- 関西広域連合の支援の枠組みで、京都府は七尾市をカウンターパート先として支援を行っているところ。七尾市では避難所や物資配布等の多岐にわたる業務に人的リソースをとられていたこと等から、とりまとめ主体が不鮮明であり、支援団体は各業務の担当部局と直接調整をしなければならぬ場面があったため苦労した。また、災害時には自治体職員の業務負担は計り知れないほど大きくなることを肌で感じた。

#### 【京都府】

- 被災自治体は、他自治体や民間団体などの支援団体の協力のもと業務負担を軽減させ、一方で災害対応・復旧・復興に係るロードマップを早期に作る事が重要だと思う。発災時に迅速な対応ができるよう、平時から会議や訓練などで体制の見直しや他団体との顔の見える関係づくりを行う必要性を再認識した。【京都府】
- 2016年熊本地震の際には、自治体が全業務の統制をとろうとした結果、民間企業が支援物資の搬送で動こうとしても柔軟にロジを組めなかった事例がある。民間が動きやすいように権限移譲することも大変重要。【渡辺教授】

- 今回の震災では本市に避難注意報が発表。基準に基づき避難指示までは発令しなかったが、市内避難所には140人ほどの自主避難者が来所され、緊急で職員増員のうえ対応を行った。これを踏まえ、現在有事の際の職員体制については見直しを行っているところ。【京丹後市】

- 北陸電力送配電(株)からの応援要請に基づき、1/2に支援総本部を設置して以降、協力会社を含め要員を現地へ派遣し、高圧発電機車による避難所への応急送電等を実施したほか、一般家庭への送電や電柱・電線等の補修作業などを行った。実際に現地で復旧作業に従事した作業員からは、道路状況が悪く、宿泊地(金沢市)から輪島方面へ入るのに5-6時間程度を要し、現地への移動にも大変苦慮したり、トイレが不足している状況であることから水分補給にも大変気を使ったと聞いている。

#### 【関西電力送配電(株)】

- 支援に係る宿泊所や前線基地の設置などについては、原則支援団体側ですべて手配することになるが、重要インフラに関しては住民の命に関わる問題なので、受入自治体の方でも窓口を設けるなどある程度は調整を行うことも必要。【渡辺教授】
- 今回の震災では、都市ガス事業者のガス供給停止はなく、当社への応援要請もなかった。【大阪ガスネットワーク(株)】
- 都市ガス業界では、過去災害を踏まえ、相互応援に係る要綱・連携計画や事業者間の情報共有システムを整備しており、災害対応の流れや連携体制についてはある程度構築できていると考えている。ただ、職員を派遣する際の現地での宿泊場所、食事、洗濯等の手配など、普段の訓練できていない後方支援の部分や、各社の設備・工事仕様の違いについては引続き準備していく必要がある。【大阪ガスネットワーク(株)】
- 1/1 には、通信施設の停電復旧のため電力部隊が派遣されたほか、1/3 には避難所の通信環境の整備のため職員等を派遣したところ。現地の道路状況が悪かったため、明るいうちに作業を終えて宿泊地（七尾エリア）に戻ってこようと思うと、現地での作業時間はわずかしくなく、試行錯誤しながら通信環境の整備に取り組んでいた。【西日本電信電話(株)】
- また、自治体へリエゾンを派遣し、道路崩壊や土砂崩れによって被害を受けた中継伝送路の復旧の進め方について調整を行っているところだが、発災直後は電気・水道・ガスの復旧が第一優先となっており、なかなか調整のタイミングなどについて苦労した。【西日本電信電話(株)】
- 電気・水道・ガスといったライフラインは復旧の優先順位としてはどうしても高くなるが、IT 化が進んだ現代では通信も非常に重要なライフラインになってくるので、どのタイミングで何をすればより効率的に復旧を進めていけるのか、受入自治体としても引続き議論していく必要がある。【渡辺教授】
- 災害は同じパターンで起こることはないが、今回の能登半島地震で浮き彫りとなった問題に対して、いかに京都府での災害対応に翻訳していくかということが非常に重要。特に受援計画の見直しや、実効性を上げるためにはどうしていけばよいのかということについて、引続き連携して議論していく必要がある。今後も顔を突き合わせて腹を割った議論ができるような場を設け、連携体制の構築に取り組んで行くこととしたい。【渡辺教授】